令和4年東郷町教育委員会6月定例会	
日時	令和4年6月24日(金) 午後1時30分 開会
	午後2時15分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎
	教育長職務代理者 小出 直美
	委 員 石田 守良
	委 員 加藤 逸男
欠席委員	委 員 奥谷 美香
説明のため	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 田中 秀和
に出席した	学校教育課長 成田 敏弘 生涯学習課長 村中 章太
職員の氏名	給食センター所長 中嶋 章人
会議録作成職員	学校教育課長 成田 敏弘
会議録署名委員	中根教育長 小出委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 6月校長会について (学校教育課)
 議題	(2) 要保護・準要保護児童生徒数について (学校教育課) 議案第31号 東郷町教育委員会評価委員の委嘱について (学校教育課)
时处区	議案第32号 後援名義の使用許可について(学校教育課)
	議案第33号 東郷町民会館指定管理者評価委員会設置要綱の一部改正につい
	て(生涯学習課)
	議案第34号 東郷町総合体育館等指定管理者評価委員会設置要綱の一部改正
	について(生涯学習課)
	専承第11号 令和4年度一般会計補正予算(第3号)に対する意見について (学校教育課)
	専承第12号 東郷町体力つくり推進委員の委嘱について(生涯学習課)
傍聴者	なし

部長	定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会6月定例会を開会し
	ます。
	会議の進行につきましては、教育長からお願いします。
教育長	それでは会議を進めてまいります。
	会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。
	日程第1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。
	次に日程第2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と小出委員を
	指名したいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	全員異議なし
教育長	異議なしとのことですので、6月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育
	長と小出委員とさせていただきます。
	次に日程第3、教育長の報告です。
教育長	6月6日の校長会では、子どもたちが安全に学校生活を送れているお礼と、
	新型コロナウイルス感染症は収束していない状況なので、引き続き感染防止対
	策をお願いしました。
	1の不祥事防止関係では、(1)から(3)の不祥事を紹介し、飲酒運転などないよ
	う教職員への指導をお願いしました。
	2の児童生徒関係の事故、事件については、管内の交通事故の事例、マムシ
	に噛まれた事例を紹介し交通事故等が起きないよう、また、京都市 宇治川で
	子ども2人が流され、一人が行方不明となっている事故があったため、ため池
	や川など危険な場所に近づかないよう指導をお願いしました。
	3の文部科学省・県の動きからでは、学校生活における児童生徒のマスクの
	着用について、記載のとおり確認しました。
	4の令和3年度エピペン使用事例では、誤食などの事例を紹介し、原因不明
	なども多くみられるので、給食、運動の後は注意するよう伝えました。
	5のその他では、講師の教員採用試験、教頭、校長の任用試験への配慮をお
	願いし、春中、諸中はコロナ対策を十分に、思い出に残る修学旅行になるよう
	お願いをしました。また、7月初旬には運動部活動の支所大会も始まりますの
	で、頑張るよう伝えました。
	以上で校長会の報告を終わります。
教育長	教育長からの報告は以上です。
	質問がありましたらお願いします。
委員	民間では、飲酒のチェックを行っていますが、役場はどうしていますか。
学校教育課長	10月からは機器でのチェックを行いますが、それまでは目視によるチェッ
	クを行っています。
委員	誰がチェックしているのですか。
学校教育課長	学校教育課では、庶務の係長がチェックすることになっています。
委員	WBGT について、測定器や測定場所は決まっていますか。
学校教育課長	機器は、各学校に配備していて、運動場で測定しています。
L	ı

委員	事故が起きないように取り組んでください。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。
	次に、日程第4、報告事項に入ります。
	事務局から説明をお願いします。
参事	(1) 6月校長会について
	現在、学校では、先月に引き続き、各学校にて、適切な感染対策を実施し
	ながら、昨年度まで感染拡大防止の観点から、実施を見合わせていた様々な
	教育活動の再開を進めています。
	また、熱中症対策として、マスクを外す指導をしたり、教室で換気をした
	上で扇風機も併用しながら、エアコンの使用をしたりすることも始めまし
	た。
	6月上旬には、東郷中、春木中、諸輪中の3中学校の3年生が、東京・静
	岡・山梨方面へ、無事に修学旅行へ行ってきました。
	また、どの学校においても、校内で行う行事や、校外学習などを、計画通
	り進めることができています。ただ、新型コロナウイルス感染者がいなくな
	ったわけではなく、感染者が1学級に複数名出て、学級閉鎖をして、対応を
	した学校もありました。引き続き、感染症対策をしっかりととっていく必要
	もあり、6月の校長会において、運動会・体育大会など、2学期に行う行事
	のすべてに、引き続き、来賓はお呼びしないことに決めました。
	中学校の部活動では、7月2日(土)から夏の支所大会が始まります。感
	染症対策のため、大会は各会場の入場制限に準じて、制限を行った上で実施
	します。保護者の観戦については、選手及び3年生部員の保護者に限り原則
	1名の入場とします。原則ということでありますので、種目の特性上、剣道
	や柔道のように、無観客で実施せざるを得ない大会もあります。
	なお、大会は、7月17日(日)まで行われる予定です。
	5月の教職員の在校時間記録について、80 時間超は 10 名で、4月に比べ
	9名の減でした。また、そのうち 100 時間超は 2名でした。100 時間超の方
	を対象に、健康状況把握と今後の対策のために、産業医との面談を行ってい
	ます。
学校教育課長	(2) 要保護・準要保護児童生徒数について
	資料は1ページになります。
	令和4年4月1日から令和4年6月17日までに申請があり、認定した件
	数は177件です。
	内訳として、継続認定の143件に、新規認定の34件となっております。
	177 件のうち、要保護は1件、準要保護は176 件でした。
	前年度同時期と比較して、11件の減となっております。
	継続認定の内訳は、ひとり親家庭による収入が少ない家庭が 80 件、世帯
	に収入が少ない家庭が62件です。
	新規認定の内訳は、ひとり親家庭による収入が少ない家庭は 15 件、世帯
	の収入が少ない家庭が 19 件でした。

	説明は以上になります。
教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いしま
	す。
委員	要保護の1名は、前からいた人ですか。
学校教育課長	以前からいました。
委員	支援体制はどうなっていますか。
学校教育課長	生活困窮の方ですので、少なからずかかわりを持っていますが、詳細は確認
	します。
委員	縦割りのかかわりにならないようお願いします。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。
	次に日程第5、議題に入ります。
	議案第31号 東郷町教育委員会評価委員の委嘱について、事務局の説明をお
	願いします。
学校教育課長	議案第31号 東郷町教育委員会評価委員の委嘱について
	東郷町教育委員会評価委員を下記のとおり委嘱するものとする。
	委嘱する者、杉浦慶一郎、現在は愛知教育大学の理事、副学長等です。
	半田清春、現在の社会教育委員です。
	発令日付は、令和4年6月24日
	任期は、令和4年6月24日から令和4年12月31日までです。
	この案を提出するのは、東郷町教育委員会の点検及び評価に関する要綱第3
	条の規定に基づき教育委員会が委嘱するため必要があるからである。
	評価委員の委嘱については、「東郷町教育委員会の点検及び評価に関する要
	綱」により、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第26条第1項)の
	規定により実施する東郷町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状
	況の点検及び評価に関し、毎年、前年度の活動を点検及び評価するもので、委
	員は、学識経験を有する者の知見の活用を図るために2名以内で委嘱するもの
	です。
	今回委嘱予定の2名については、昨年度と同じ方です。
	杉浦氏は、元県立高校の教員で、愛知県教育センターの所長も歴任され、現
	在は、愛知教育大学の理事、副学長です。
	半田氏は、現在、生涯学習課の所管する社会教育委員で、生涯学習の部門で
	の委員などの経験が豊富な方です。
	以上で説明とさせていただきます。
教育長	説明が終わりましたので、議案第31号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、議案第31号について、採決に入ります。
	議案第31号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手

13. 1. 	
教育長	全員賛成ですので、議案第31号については原案のとおり可決します。
	次に、議案第32号 後援名義の使用許可について、事務局の説明を求めま
	す。
学校教育課長	それでは、議案第32号について説明させていただきます。資料3ページをお
	願いします。
	議案第32号 後援名義の使用許可について
	後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与
	すると認められるため、使用を許可するものとする。
	1 主催者は、東郷邦楽子ども教室で、
	2 事業名は、令和4年度文化庁伝統文化親子教室事業 邦楽子ども教室
	3 実施日は、令和4年9月24日(土)、25日(日)、10月8日(土)、9日(日)、
	11月12日(土)、発表会 令和4年11月13日(日)
	4 会場は、教室は石蕗ホール、発表会は西白土ふれあいセンター
	この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため、必要があるか
	らであります。
	資料4ページをお願いします。
	今回の事業の趣旨は、次世代を担う東郷町の子供たちと伝統文化の箏を継続
	的に体験修得できる取り組みを行うとともに、伝統文化の継承発展、子どもた
	ちの豊かな人間性を育み、この地域の文化項に寄与する。
	参加対象者及び人数は小学校1年生から6年生、15名です。
	入場料は無料です。
	本事業は令和4年度に初めて事業を行うため、過去の活動はありません。
	説明は以上となります。
教育長	説明が終わりましたので、議案第32号について審議をお願いします。
委員	規約に、決算を報告するとありますが、誰が監査しているのですか。
学校教育課長	監事だと思います。
委員	負担金をいただいていて、今回が初めての事業なので、しっかりとした監査
	体制があるか確認するようにしてください。
学校教育課長	わかりました。
委員	文化庁の補助に教育委員会の後援は必要なのですか。
学校教育課長	補助を受けられるようになったので、教育委員会の後援を受けて事業を展開
	したいと考えているものと思います。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。
	議案第32号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第32号については原案のとおり可決します。
	次に、議案第33号 東郷町民会館指定管理者評価委員会設置要綱の一部改正
	について及び議案第34号 東郷町総合体育館等指定管理者評価委員会設置要綱
	の一部改正については、一括して議題とします。事務局の説明を求めます。
生涯学習課長	議案第33号及び議案第34号は関連する内容ですので、一括して説明します。

	資料13ページをご覧ください。
	東郷町民会館指定管理者評価委員会設置要綱の一部改正について、東郷町民
	会館指定管理者評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおりさだ
	めるものとする。
	説明 この案を提出するのは、東郷町教育委員会の承認を求める必要がある
	からでございます。
	資料17ページ 議案の概要をご覧ください。
	1 改正理由は、組織の機構改革に伴い必要があるからでございます。
	2改正内容は、評価委員会の委員のうち、「参事」が2人以上ある場合は町長
	が指名することとし、「生活部長」を「こども健康部長」に改めることでござい
	ます。
	3施行期日は、令和4年6月24日から施行すること。
	資料14ページの新旧対照表をご覧ください。改正前は生活部長を委員として
	いましたが、組織機構改革により生活部が無くなりましたので、こども健康部
	長を新たに委員とします。また、参事の職は、現在2名いますので、1名を町
	長が指名することにしています。
	資料18ページからの議案第34号 東郷町総合体育館指定管理者評価委員会設
	置要綱の一部改正につきましても、同様の理由で改正するものでございます。
教育長	説明が終わりましたので、議案第33号及び議案第34号について、一括して審
	議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。採決は、議案ごとに行います。
	議案第33号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員举手
教育長	全員賛成ですので、議案第33号については原案のとおり可決します。
	次に、議案第34号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めま
	す。
委員	全員举手
教育長	全員賛成ですので、議案第34号については原案のとおり可決します。
	次に、専承第11号 令和4年度一般会計補正予算(第3号)に対する意見に
	ついて、事務局の説明を求めます。
学校教育課長	23ページをお願いします。
	専承第11号 令和4年度一般会計補正予算(第3号)に対する意見について、
	説明します。
	令和4年度一般会計補正予算(第3号)に対し、下記のとおり意見を述べる
	ことについて、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の
	規定に基づき専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについ
	て承認を求めるものです。
	1 予算案に対する意見
	令和4年度一般会計補正予算(第3号)に対し、東郷町教育委員会として異

議ありません。 2 予算案は、別紙のとおりです。 この案を提出するのは、教育委員会の承認を求めるため必要があるからであ ります。 次のページ、24ページをお願いします。 歳入、歳出とも一番右に担当を表記していますので、よろしくお願いします。 学校教育課所管分の補正予算の内容について説明します。 歳入については、学校看護師の派遣に対する国庫補助金を増額するものです。 歳出については、1マス目 教育振興一般管理事業につきましては、学校看 護師を会計年度任用職員で職員を採用することとしておりましたが、応募がな かったため、人材派遣に切り替えて運用することとなりましたので、会計年度 任用職員の報酬、手当等を、学校看護師派遣費に組み替えるための増額となり ます。 また、学校運営協議会謝礼金として、予算化しておりましたが、学校運営協 議会の設置が当初の見込みより円滑に実施でき、会議回数を増加することが可 能となったことによる増額と学校運営協議会委員につきましては、非常勤特別 職となりますので学校運営協議会報酬に予算を組み替えし、増額をするもので す 修学旅行等の宿泊事業のキャンセル料を昨年児実績ベースで新たに要求する ものです。 続いて、2マス目、小学校維持管理事業につきましては、多目的トイレが必 要となる児童が令和6年度に就学する見込まれることが判明したため、トイレ 改修工事の設計業務を新たに補正予算で要求するものです。 続いて3マス目 中学校維持管理事業につきましては、春木中学校トイレ改 修工事に係る費用が建築資材の高騰により、不足する見込みであることから、 物価上昇分を15%と積算し、増額するものでございます。 以上で説明とさせていただきます。 教育長 説明が終わりましたので、専承第11号について審議をお願いします。 委員 もっと増額するよう要求することはできますか。 学校教育課長 積算根拠がないとできません。 委員 学校からの要求には対応できていますか。 細かな工事は都度対応するようにしていますが、大きな工事は資材高騰の問 学校教育課長 題もありますので、待っていただいている状況です。 委員 長寿命化は進んでいますか。 学校教育課長 今年度の予算に計上していますが、資材高騰のため、工事内容を一部変更す ることも含め、再検討が必要です。 ほかに質問もないようですので、専承第11号について、採決に入ります。 教育長 専承第11号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。 委員 全員挙手 全員賛成ですので、専承第11号については原案のとおり承認します。 教育長

	次に、専承第12号 東郷町体力つくり推進委員の委嘱について、事務局の説
	明を求めます。
生涯学習課長	東郷町体力つくり推進委員の委嘱について
	25ページをお開きください。
	東郷町体力つくり推進委員の委嘱につきまして、東郷町教育委員会教育長に
	対する事務委任規則第4号第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分した
	ことから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求めるもので
	ございます。
	1 委嘱する者 黒岡 数磨 担当学区:音貝小
	2 発令日付 令和4年6月1日
	3 委嘱期間 令和4年6月1日から令和6年3月31日まで
	説明 この案を提出するのは、東郷町体力つくり推進委員設置規則第3条の
	規定に基づき、教育委員会の承認を受ける必要があるためでございます。
教育長	説明が終わりましたので、専承第12号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、専承第12号について、採決に入ります。
	専承第12号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員举手
教育長	全員賛成ですので、専承第12号については、原案のとおり承認します。
	6月定例会の日程は、これですべて終了しました。
	これをもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。